



国民春闘共闘

第29号
2015年7月2日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

6・24 中央行動

戦争法案・労働法制改悪許すな！ 最賃・公務員賃金改善で 実質賃金引き上げを！

全労連・国民春闘共闘・東京春闘共闘は6月24日、戦争法案、労働法制の改悪など、安倍政権の暴走を止め、全国一律最低賃金制の確立、最低賃金時給1000円以上、公務員賃金の改善などの実現を求め中央行動に取り組みました。厚生労働省前、人事院前での要求行動に続き、国会請願デモ、国会議員要請行動などを実施し、全国から500人を超える仲間が参加しました。

～最低賃金1000円以上・全国一律制の実現、賃金の地域格差解消！厚生労働省前要求行動～

灼熱の太陽が照りつける中、昼過ぎから、最低賃金1000円以上、全国一律制の実現や賃金の地域格差解消を求め厚生労働省前要求行動を実施しました。

主催者あいさつで国民春闘共闘の小田川義和代表幹事（全労連議長）は「今日6月24日は国会閉会日のはずだった。本来であれば、戦争法案も派遣法案も今日ですべて廃案になって当然だった」と戦後最長となる大幅な国会の会期延長に抗議しました。

そして、「国会の中と外を結んだ私たちの取り組みが政府を追いつめている。いま一日一日が重要。今がたたかい時だ。“戦争法案廃案で安倍政権を退陣に追い込む”構えを強めよう」と呼びかけました。

国民春闘共闘の井上久事務局長（全労連事務局長）が情勢報告。今年4月の実質賃金も前年比マイナスと24ヵ月連続で実質賃金さがり続けていることを指摘。「この間、安倍首相も甘利経産大臣も“賃金をあげる”と言ってきた。ぜひ実現してもらおう」と述べ、「最低賃金1,000円以上・全国一律制の実現、賃金削減を回復する人勸を出させる声を戦争法案阻止のたたかいとともに大きく広げよう。7月14日・26日・28日の総がかり行動、7月24日の最賃・人勸の山場の行動をすべての組合員総決起で大きく成功させ、政治の流れを変え、新たな歴史をつくる大闘争を展開しよう」と呼びかけました。

秋田県労連の越後屋建一事務局長が、最賃C・Dランクの地方組織代表を中心に行った厚生労働省要



請行動の報告を行いました。低すぎる最低賃金の水準の問題、地域間格差拡大の問題、労働者委員の公正任命の問題を中心に要請したが、厚労省側からは明確な回答はなく「地方からの意見を真摯に受け止めて対応する」、「任命に関しては総合的に判断している」と従来どおり回答にとどまったこと報告。「要請の中で、知事や地方議会が採択した“最低賃金改善を求める意見書・要望書”が厚労省に送られても担当者どまりになっていて、中賃審議委員の目に触れることなく審議会の議論にも何ら反映されていないことが明らかになった」と大問題を指摘し、「私たち生の声をぶつけ相手を動かしていこう」と決意を新たにしました。



続いて5組織の代表が決意表明を行いました。「生協の職場では最低賃金上げが賃金引上げに直結する。最賃運動はもうひとつの賃金闘争だ。今年は3月から5月に全国会議員に要請し、全国で33人が審議会委員に立候補した。職場でも地域でも先頭に立って奮闘していく」（生協労連・市川京子常任中央執行委員）、「自治体職場では3割から5割ほどが臨時・非常勤となっている。年収で200万円に満たない労働者も多い。労働基準法第1条が謳う“労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない”という状況になっていない。最低賃金は政府の責任で上げることが可能な賃金だ。最低賃金と公務員賃金引上げ、公契約条例の実現の3つの制度的賃金引上げが求められている」（東京自治労連・喜入肇書記長）、「2011年に法務局の窓口業務が、国の政策で市場化テストの対象となり、競争入札となった。春闘で職場アンケートを行うと81%の労働者が月額手取り14万円以下、10万円以下が45%に

ものぼった。官制ワーキング・プア、貧困と格差をなくすためにも全国一律最低賃金制の確立と時間額1,000円以上の実現が急務だ」（全労連・全国一般・室井清副委員長）、「大阪では最低賃金審議会労働者委員の選任にあたり、労働局に対し面談を要求し全国ではじめて実現した。しかし、面談を拒否した連合の候補者のみが任命された。こんな公募が許されていいはずがない。厚労省も労働局も最低賃金引上げを真剣に考えているとは思えない」（大阪労連・嘉満智子幹事）、「静岡県の最低賃金は、千歳川を境に神奈川県と122円も違う。月で2万円以上の差がでる。10代・20代・30代の若者が首都圏に向かって流出している。首都圏との賃金格差の解消を求め9自治体から決議があがっている。最低賃金引上げ、全国一律制の実現にむけ奮闘していく」（静岡県評・林克議長）など次々と熱い思いが語られました。

最後に、参加者全員で厚労省に向け、シュプレコールをあげ集会を締めくくりました。

～公務員賃金改善、フレックスタイム制導入反対 人事院前要求行動～

厚生労働省から隣の人事院へ場所を移動し、人事院勧告期にむけて公務員賃金改善、フレックスタイム制の導入反対などの要求を掲げて要求行動を実施しました。

主催者あいさつに立った公務労組連絡会・蟹澤昭三議長（全教委委員長）は「生活実態をふまえた官民共同の行動に、送り出してくれた公務職場や学校みんなの力を結集し、全国に燎原の火のごとく広げ

よう」と呼びかけ、「戦争法案を国民の意に反して成立させようとしている傲慢政府に対して怒りをこめて抗議する。人事院は労働基本権の代償措置としての役割を積極的に果たし、政府の言うことにのみ耳を傾けるのではなく、公務労働者の要求を正面から受け止め、その実現をめざす立場に立つべきだ」と強調しました。

建交労の廣瀬肇書記長が連帯あいさつし、「職場・地域の広範な共同で、まともに生活できる賃金を確保し、さらなる官民共同のたたかいを進めていこう」と呼びかけました。

公務労組連絡会の川村好伸事務局長は、情勢報告で6月11日に夏季重点要求を提出し、人事院勧告にむけて賃金改善署名に取り組んでいることを報告。臨時・非常勤職員の処遇改善、フレックスタイム制の導入、超過勤務の縮減、朝型勤務、高齢期雇用、定年制の延長などの問題について語りました。

決意表明では「フレックスタイム制が地方自治体職場にはいると、窓口業務では帰るに帰れないといった状態がおこるのは目に見えている。『給与制度の総合的見直し』で地域間格差が広がり、賃金の低い地方では公務員になりたい人が減り、地元ではなく賃金の高い自治体に就職するといったことがおきている」（自治労連・田川英信副委員長）、「全教青年部で、働くものの権利にかかわる実態調査アンケートを実施した。長時間過密労働で、やりがいは感じるがこの先不安が多いという実態が明らかになった。教員の質を高め、子どもを中心にすえた憲法をいかす教育をすすめる」（全教・阿部のぞみ中央執行委員）、「6月15日に夏季要求書を提出した。国の定員管理のもと職員数の減少で、業務量は増え、メンタル疾患が深刻になっている。フレックスタイムの導入、労働時間の弾力化に断固反対する」（国公労連・鎌田一書記長）など取り組みとたたかう決意を表明しました。最後に人事院へ向けてシュプレヒコールをぶつけました。

人事院前要求行動終了後、参加者は6月15日から「戦争法案許すな！」と座り込みが続く国会に向けて

国会請願デモに出発。国会前では、座り込みに参加した人々と互いに手をふり、拍手を送るなど熱いエールを交換しました。

デモ終了後、総がかり行動座り込みのまとめ集会に合流するとともに、戦争法案反対、派遣法改悪反対での国会議員要請行動、中小企業庁要請行動に取り組みました。

18時30分からは「止めよう戦争立法・国会包囲行動」が行われ3万人が国会を包囲しました。炎天下の中での中央行動後も多くの組合員が座り込みや国会包

囲行動まで続けて参加。共同の広がりを実感し、安倍政権を追い込むたたかいを職場・地域でさらに広げる決意を持ち帰りました。



まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定